

## SDGs関連ファンドを通じた福岡県への寄附について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、野村アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 小池 広靖）が運用するSDGs関連投資信託商品「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」と「世の中を良くする企業ファンド（野村日本株ESG投資）」を販売しています。

今般、野村アセットマネジメント株式会社は、当行が販売した上記ファンドの販売残高に応じて得る同社の収益（信託報酬）から5百万円を福岡県に寄附し、福岡県から感謝状が贈られましたので、お知らせします。なお、寄附については、2021年7月に開始して以来、今回が4回目となります。

当行は、今後も地域の活性化につながる商品・サービスの提供に取り組むとともに、地域の皆さまと一緒に、「地域貢献・地方創生」に取り組んでまいります。

※「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」と「世の中を良くする企業ファンド（野村日本株ESG投資）」は、運用会社である野村アセットマネジメント株式会社が金融機関の販売残高に応じて、同社が得る収益（信託報酬）の一部を地方公共団体が実施するSDGs関連事業に寄附する機能がついた商品です。

### 記

#### 感謝状受贈の様子



（右） 福岡県	知事 服部 誠太郎 氏
（中央） 野村アセットマネジメント株式会社	常務 鈴木 伸雄 氏
（左） 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員	森元 賢治

以上

本件に関するお問い合わせ先  
営業企画部 井上・松水 TEL 092-476-2602

### 【投資信託のご留意事項】

・投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。・投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。・投資信託は預金保険の対象ではありません。当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。・投資信託をご購入の際は、最新の目論見書等を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。・お客さまにご負担いただく手数料等の概要は、以下のとおりとなります。(税込) 【申込手数料（申込金額の最大 3.3%）、信託報酬（信託財産の純資産額に対して最大年率 2.212%程度のほか、運用成績に応じた成功報酬をいただく場合があります。）、信託財産留保額（換金約定日の基準価額の最大 0.5%）およびその他の費用（運用状況等により変動し、予め料率、上限額を示すことができません）】がかかります。なお、費用の合計額は、お申込金額、保有期間、運用状況により変動するため、事前に表示することはできません。・一部お取り扱いしていない店舗もございます。

商号等：株式会社 西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会